

和保福第 503 号

平成29年7月3日

(一社)山口県宅老所・グループホーム協会
会 長 岡 屋 淳 様

和木町長 米 本 正 明



和木町への要望書に対する回答について

貴協会におかれましては、高齢者福祉の充実にご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、ご提出された要望書について、別紙のとおり回答いたします。

山口県宅老所・グループホーム協会から和木町への要望書に対する回答

要望項目・内容	(1)補足給付制度をグループホームにも適用して頂きたい。
回 答 要 旨	補足給付制度を含む介護保険制度は、国において検討されるべきものと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(2)生活保護受給者の入居に関して実費不足部分を公費でまかなって頂きたい。
回 答 要 旨	グループホームに入居されている生活保護受給者には、入居基準の住宅扶助及び生活扶助が算定されることとなっており、家賃が住宅扶助により支給できる額以内に限られています。また、最低生活維持の観点から、食費やその他経費が生活扶助でまかなうことができる施設に入居していただくことが原則です。 生活保護制度は国の責任において制度設計されているものであり、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(3)グループホームにおいても福祉用具レンタルが利用できるようにして頂きたい。
回 答 要 旨	全国一律の基準として定められる介護報酬にかかるものについては、国において検討されるべきものと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(4)医療連携体制加算については正看護師だけでなく、准看護師での加算も取れるようにして頂きたい。
回 答 要 旨	全国一律の基準として定められる介護報酬にかかるものについては、国において検討されるべきものと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(5)グループホームのみならず介護業界のイメージを向上するための施策を行って頂きたい。
回 答 要 旨	介護や福祉の重要性を学ぶ機会として、中学生の職場体験等の取組に施設側のご協力をいただいています。

要望項目・内容	(6)外部評価の緩和措置を導入して頂きたい。
回 答 要 旨	グループホームの事業者が年1回以上(一定の要件を満たす場合は2年に1回)外部評価を受けることは、国が指針として示しているものであり、ご理解のほどよろしく願いいたします。 また町単独での補助等を行うことは困難な状況です。

要望項目・内容	(7)オレンジサポーター制度の導入と展開において、グループホームを活用して頂きたい。
回 答 要 旨	認知症サポーター養成講座を主催するキャラバンメイトは、定例連絡会をもち、オレンジカフェの運営にも携わっていただいています。認知症サポーター養成講座は、認知症にやさしいまちづくりをめざし、町内に認知症に対する理解者を増やすことを目的として開催していますので、サポーターには具体的な活動を求めています。 また、本町のグループホームは開かれた施設運営をめざし、地区サロンへ介護講話の職員派遣を行うなど、サポーター養成講座以外で地域交流をしていただいています。

要望項目・内容	(8)災害避難時等の協力体制の確立(福祉避難所などの検討)をして頂きたい。
回 答 要 旨	本町のグループホームは特別養護老人ホームを有する社会福祉法人が同敷地内に開設しており、当該特別養護老人ホームは既に避難所として指定しています。施設内で災害時の連携体制を構築し、災害を想定した避難訓練を実施していることを運営推進会議等で確認しています。

要望項目・内容	(9)計画作成業務における報酬について検討して頂きたい。
回 答 要 旨	全国一律の基準として定められる介護報酬にかかるものについては、国において検討されるべきものと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(10)他市町村から入居できる仕組みを構築して頂きたい。
回 答 要 旨	グループホームは地域密着型サービス事業所の位置づけであり、町内のニーズに応じて整備するため、原則町内の住民のみ利用可能です。ただし緊急性や、やむを得ない事情があれば、事業所所在市町村と協議させていただき、同意を得られれば町外のグループホームも利用可能です。本人、家族の要望と、介護支援専門員のアセスメント内容を確認し、必要に応じて町外のグループホーム利用に関して所在市町村と協議させていただいています。

要望項目・内容	(11)遠距離の外出については実費精算できる等にするともに、規定を明確にして頂きたい。
回 答 要 旨	県内最小面積の本町においては、独自の交通費規定の設定には至っておりません。

要望項目・内容	(12)処遇改善加算を処遇改善交付金に戻し、適用範囲を広げて頂きたい。
回 答 要 旨	全国一律の基準として定められる介護報酬にかかるものについては、国において検討されるべきものと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(13)介護報酬を改善して頂きたい。
回答要旨	全国一律の基準として定められる介護報酬にかかるものについては、国において検討されるべきものと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(14)認知症介護の専門職としてグループホーム関係者を活用して頂きたい。
回答要旨	地域ケア会議や認知症初期集中支援チームにご協力いただければ、専門知識を活用しより良い認知症ケアが可能になるかと思われます。グループホームの本来業務に支障が出ないことを優先事項とし、事業者と検討します。

要望項目・内容	(15)県外から介護事業所に就職を希望する移住者に対して住宅手当等の補助を創設して頂きたい。
回答要旨	住宅手当等の補助は、事業所における福利厚生として対応されるべきものとして、町では補助制度を設けることは考えていませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(16)入院時のグループホーム職員によるサービス提供に関して保険内で報酬を算定できるようにして頂きたい。
回答要旨	全国一律の基準として定められる介護報酬にかかるものについては、国において検討されるべきものと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(17)書類の煩雑さを解消して頂きたい。
回答要旨	利用者に対する介護提供に関する記録は、国が項目を示しており、町で独自にお示しする予定はありません。また記録の保管年限も国において2年間と定められています。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(18)共用型デイサービスについては報酬を見直して頂きたい。
回答要旨	全国一律の基準として定められる介護報酬にかかるものについては、国において検討されるべきものと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(19)外泊時の報酬については補填措置を講じて頂きたい。
回答要旨	全国一律の基準として定められる介護報酬にかかるものについては、国において検討されるべきものと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

要望項目・内容	(20)制度変更による書類の変更がスムーズに行えるようにして頂きたい。
回答要旨	制度変更については県からも事業者へ通知され、町においても連絡の指示がある場合は、速やかにその旨を事業者にお知らせしています。

要望項目・内容	(21)グループホームにおいても混合介護を認めて頂きたい。
回答要旨	混合介護については、国において規制改革推進会議で検討中であり、町としては県を経由して、その状況把握をしているところです。

要望項目・内容	(22)介護保険の自己負担割合や介護保険料については所得・資産を勘案し、徴収の段階方式を拡大して頂きたい。
回答要旨	介護保険の制度設計に関しては、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。